

現場説明書追加事項

工事名 国道250号(ヒロイケハシ)橋梁補修工事

工 種	種 別	説 明 事 項
	技術者の適正配置	<p>1. 請負代金額 4,500万円以上の工事については、主任技術者又は監理技術者は専任とする。ただし、当初契約時における「請負代金額」は「許容価格」と読み替えて適用する。</p> <p>2. 専任となる期間は、工事着手日から工事検査日までとし、修補等の指示を受けた場合は修補完了日までとする。 なお、この期間における技術者の変更は基本的に認めない。ただし、病気・退職等やむを得ない特別な事情がある場合は、この限りではない。この場合、変更となる事由を書面にて本市に申し出、承認を得ること。</p>
	施工時間帯	<p>1. 本工事の施工時間帯は昼間施工（8:00～17:00）及び夜間施工（21:00～6:00）で考えているが、関係機関との協議により、これにより難しい場合は監督員と協議すること。</p>

工 種	種 別	説 明 事 項																				
一般事項	建設副産物	<p>本工事から発生する特定建設資材廃棄物（コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材）及び産業廃棄物は、下記の再資源化施設に搬入するものとし、その再資源化等費（処分費。なお、岡山県内で処理する場合には産業廃棄物処理税相当額、又は、産業廃棄物の処理に係る税の条例が施行されている他の県で処理する場合には各県の産業廃棄物の処理に係る税相当額を含む。）については、見積単価を採用している。なお、運搬に先だち受入条件等を確認し、監督員に報告するものとする。</p> <p>また、下記再資源化施設については積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、受注者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。但し、現場条件や数量の変更等、受注者の責によらない事項についてはこの限りではない。</p> <p align="center">特定建設資材廃棄物（建設リサイクル法）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>処理場所</th> <th>処理施設名</th> <th>片道運搬距離</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリート(無筋)</td> <td>岡山市南区飽浦地内</td> <td>(株)南備</td> <td>L=19.0km</td> <td>昼間</td> </tr> <tr> <td>アスファルト・コンクリート</td> <td>岡山市東区一日市地内</td> <td>(株)誠実興業</td> <td>L=4.9km</td> <td>夜間</td> </tr> <tr> <td>アスファルト切削殻</td> <td>岡山市東区一日市地内</td> <td>(株)誠実興業</td> <td>L=4.9km</td> <td>夜間</td> </tr> </tbody> </table> <p>1. 受入条件については、下記のとおりとする。 1) 受入時間帯は、平日の8:00～17:00（昼間）22:00～5:00（夜間）を予定している。 2) ゴミ等を混入させないこと。 3) As殻については路盤材及び土砂の混入がない様努めるものとする。</p> <p>2. 特定建設資材廃棄物の処理については、契約締結時に契約書別紙に記載した施設以外の施設に持ち込みを行う場合は、契約違反となるので注意すること。契約書別紙に記載した施設以外の施設に持ち込みを行う場合は、事前に監督員と協議を行うこと。</p>	種 別	処理場所	処理施設名	片道運搬距離	備 考	コンクリート(無筋)	岡山市南区飽浦地内	(株)南備	L=19.0km	昼間	アスファルト・コンクリート	岡山市東区一日市地内	(株)誠実興業	L=4.9km	夜間	アスファルト切削殻	岡山市東区一日市地内	(株)誠実興業	L=4.9km	夜間
種 別	処理場所	処理施設名	片道運搬距離	備 考																		
コンクリート(無筋)	岡山市南区飽浦地内	(株)南備	L=19.0km	昼間																		
アスファルト・コンクリート	岡山市東区一日市地内	(株)誠実興業	L=4.9km	夜間																		
アスファルト切削殻	岡山市東区一日市地内	(株)誠実興業	L=4.9km	夜間																		

工 種	種 別	説 明 事 項
施工一般	一般事項	<p>1. 施工中の民地への通路は確保するものとし、形態等については別途監督職員と協議すること。</p> <p>2. 施工中の用水路の切廻し断水等については関係機関との協議を行い支障のないよう配慮すること。</p>
仮設工	一般事項 交通誘導警備員等 足場等設備工	<p>1 別図「参考図（積算用参考図）」は、任意仮設として積算内容を示したものである。よって、工事目的物を完成させるための一切の手段については、受注者の責任において定めるものとする。</p> <p>2. 仮設の施工に当たっては関係法令要綱、指針及び現地条件を勘案のうえ、一般交通・沿道物件並びに工事の安全を十分考慮して施工しなければならない。</p> <p>1. 交通誘導警備員を下記の通り見込んでいる。 交通誘導警備員 A（昼間交替要員無し） 2人 交通誘導警備員 B（昼間交替要員無し） 2人 交通誘導警備員 A（夜間交替要員無し） 6人 交通誘導警備員 B（夜間交替要員無し） 18人</p> <p>なお、配置場所等については、監督員と協議すること。</p> <p>1. 足場材として、以下のとおり見込んでいる。 1) 吊足場 A=30m²（別紙、参考図参照）</p>
塗装工	施工	施工に当たっては、塗装面積の数量計算書を提出すること。
共通仮設費	準備費	路面測量費及び設計図書作成費を見込んでいる。
その他	近接工事	下記の工事との工程、安全管理の調整を図ること。 「国道250号（アカサカハシ）橋梁補修工事」